

串間市都井岬ビジターセンター指定管理者選定に伴う審査基準採点表

選定委員名 ()

選定基準	審査項目	審査内容	採点(*1)	重要度による換算式(*2)	配点	備考 (コメント等)
			一般社団法人 串間市観光物産協会			
1 施設の設置目的の確実な実施が見込まれること。	基本方針	施設の設置目的や業務内容を的確に把握し、指定管理者となる意義や責任等を認識しているか	5 4 3 2 1 (優 ⇄ 普通 ⇄ 劣)	× 2	10	
2 関係法令等を遵守した安全管理がなされていること。	(1) 関係法令等の遵守	① 施設の安全に関する関係法令が遵守されているか ② 個人情報保護のための体制や研修があるか ③ 個人情報が流失した場合等の対応の検討はあるか	5 4 3 2 1	× 1	5	
	(2) 安全管理体制	① 防犯・防災対策が計画され、示されているか ② 事故処理能力、損害賠償能力は十分か	5 4 3 2 1	× 1	5	
	(3) 従業員等の管理及び教育	① 管理運営における責任者や従業員の配置は十分か ② 従業員等の勤務体制は適切か ③ 従業員等の教育・訓練の実施計画はあるか	5 4 3 2 1	× 1	5	
	(4) 施設維持管理	設備の整備点検計画及び管理体制は適切か	5 4 3 2 1	× 1	5	
	(5) 災害・事故等の緊急時対応	災害・事故など緊急時の連絡体制や、市をはじめ関係機関への通報体制は整備されているか	5 4 3 2 1	× 1	5	
3 利用者の利便性を確保できること。	(1) 利用者への対応	① 接客サービス向上のための訓練等の計画はあるか ② 高齢者・障害者等への配慮は充分か	5 4 3 2 1	× 1	5	
	(2) 展示解説員等の確保	① 仕様書に基づく展示解説員等を確保できているか ② 仕様書に示す『有することが望ましい資格』を有するか	5 4 3 2 1	× 2	10	
	(3) 情報提供及び苦情処理等	① 利用者への情報提供の仕組みや手法に工夫はあるか ② 苦情（問い合わせ）等への対応、処理体制は十分か	5 4 3 2 1	× 1	5	
4 施設の効果的かつ効率的な管理運営を実現し、利用促進が図られること。	利用促進	① 施設利用者数など具体的な目標数値の提案はあるか ② 目標数値を達成しうる取り組みの提案はあるか ③ 串間市が推進するエコツーリズムの活用・推進に係る具体的な事業提案はあるか	5 4 3 2 1	× 2	10	
5 適切な収支計画の策定、経費縮減への取り組みを行うこと。	経済性	① 収支計画の内容は適切か ② 管理運営業務の効率化と経費節減の提示はあるか ③ 業務の第三者委託の範囲、理由、委託の考え方は適切か	5 4 3 2 1	× 1	5	
6 事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有すること。	(1) 組織の安定性の確保	① 法人等の経営理念や方針は指定管理者として相応しいか ② 安定した管理運営が可能な財政的基盤を有しているか ③ 類似施設の管理運営等に於いて優れた実績があるか	5 4 3 2 1	× 1	5	
	(2) 管理運営体制	① 業務遂行に必要な体制や人員配置となっているか ② 人員確保の方法に実現性はあるか ③ 責任者や有資格者の配置、指揮系統は明確か ④ 従業員の教育や研修、訓練等の方針や計画はあるか	5 4 3 2 1	× 1	5	
7 公正・公平な利用者対応が図れること。	平等利用の確保	① 事業計画内容の対象者に偏りがなく公正・公平な利用が確保されているか。 ② 一部の利用者に利用制限や優遇をしていないか	5 4 3 2 1	× 1	5	
8 環境保全への取り組み	環境保全	① 省エネルギーへの取り組みが示されているか ② 地域環境保護への取り組みが示されているか	5 4 3 2 1	× 1	5	
9 全体評価	全体評価	① プレゼンテーションの取り組み姿勢、説明能力、提案書のわかりやすさや正確性など、全体を通しての評価 ② 提案そのものの実現可能性と信頼性	5 4 3 2 1	× 2	10	

総合コメント	<hr style="border: 0; border-top: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"/> <hr style="border: 0; border-top: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"/> <hr style="border: 0; border-top: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"/> <hr style="border: 0; border-top: 1px solid black; margin-bottom: 10px;"/>
--------	---

(*1) 各項目について、下記の評価基準をもとに5点～1点までの5段階で評価し、○をつけてください。

(*2) 重要度の換算式(×2倍)は、担当課が乗算・集計をします(満点が100になる換算です)。

【評価基準】				
評価				
5点 (特に優れている)	4点 (優れている)	3点 (普通)	2点 (やや劣っている)	1点 (劣っている)